

災害遺児福祉手当

交通事故、労働災害、天災などで生計を維持していた父母等が死亡・障害（1級）の状態となった児童の福祉を増進するため、県では災害遺児福祉手当を支給しています。

支給対象

義務教育修了前または高等学校に在学する遺児の保護者

支給額（月額）

遺児1人につき3000円

問合せ

市庁舎別館女性児童福祉課
子育て支援係

TEL 0897-52-1337

各総合支所市民福祉課

福祉係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）

11月は

児童虐待防止推進月間

児童虐待の件数は依然として増加しており、大切な子どもが命が奪われる悲しい事件も後を絶ちません。

児童虐待問題は社会全体で解決すべき課題であり、国民全体で理解を深めていくことが不可欠です。期間中は、児童虐待防止のための広報・啓

発活動が全国的に行われます。地域の方々のちよつとした「目くぼり」「気くぼり」で子どもを虐待から救うことができます。「おや？」と気になることがあつたら迷わずご連絡ください。

平成23年度推進標語

守るのは 気づいたあなた
の その勇氣

児童虐待とは

身体的虐待 身体に傷を負わせたり、そのおそれのある暴行をすること。
性的虐待 性的ないたづらや性的な行為をすることやそれらを強要すること。

ネグレクト 適切な衣食住の世話をしないで放置する

など正常な心身の発達を妨げること。保護者以外の同居人による虐待を放置すること。

心理的虐待 言葉や態度により心に大きな傷を負わせたり、子どもの前で配偶者等へ暴力をふるうこと。

問合せ

愛媛県東予児童相談所

TEL 0897-43-3000

市庁舎別館女性児童福祉課

家庭児童相談室

TEL 0897-52-1370

赤い羽根共同募金にご協力を！

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国一斉に行われています。（12月中は歳末たすけあい募金も併せて行います）皆さまの温かい「たすけあい」のところが、この募金を支えています。赤い羽根共同募金運動へのご支援、ご協力をよろしく願います。

差押不動産の公売

公売財産

土地（農地・田）2016㎡

■財産所在地 西条市壬生川

■公売日時

12月7日(水) 13時

■場所 愛媛県中予地方局

(松山市)

■注意事項

入札には買受適格証明書が必要で、公売は中止になることがありますので、必ず事前にお問い合わせください。

■問合せ

愛媛地方税滞納整理機構

TEL 089-913-5800

URL <http://www.ehime-kikou.jp/>

アライグマの目撃情報をお寄せください

全国的にアライグマによる農作物等の被害が問題となっています。四国ではすでに香川県全域で生息が確認され、県内でも新居浜市や東温市などでも侵入が確認されており、西条市にも侵入している可能性があります。アライグマは一度定着してしまうと駆除が非常に難しくなるため、侵入初期段階での対策が必要です。



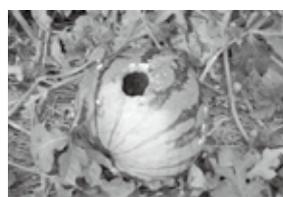
【特徴】

- しっぽに縞模様がある
- 耳のふちが白い
- 眉間に黒い線がある
- 細長い5本指の足



写真提供：株式会社野生動物保護管理事務所関西分室

アライグマを見かけたり、農作物などの被害に心当たりがある方はご連絡ください。



▲器用に穴を開け食べた跡



▲5本指の特徴的な足跡

アライグマによく似た動物

しっぽの模様を確認してください



タヌキ



アナグマ

他にもハクビシンがよく似ています

【連絡先】

- 市庁舎別館環境衛生課 環境計画係 TEL0897-52-1221
- 市庁舎本館林業課 TEL0897-52-1504
- 愛媛県自然保護課 TEL089-912-2368

特集記事 支所だより SICS 情報最前線 お知らせ 催し 講座・教室 募集 施設ガイド 人権・同和教育他 ふるさと産品 カメラサポート 文芸広場他 Hobby-Partners 文芸広場他 各種相談 保健センター 当番病医院 ふるさと探訪他